



Title	自治体行政における政策の優先順位づけに関する研究
Author(s)	佐藤, 徹
Citation	大阪大学, 2009, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49370
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【6】

氏 名	佐 藤 徹
博士の専攻分野の名称	博士 (国際公共政策)
学 位 記 番 号	第 23258 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 21 年 3 月 24 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学 位 論 文 名	自治体行政における政策の優先順位づけに関する研究
論 文 審 査 委 員	(主査) 准教授 赤井 伸郎 (副査) 教授 松繁 寿和 教授 山内 直人

論 文 内 容 の 要 旨

住民ニーズや価値観の多様化によって行政需要が肥大化している。一方、右肩上がりの経済成長の終焉や少子高齢化などによって保健・医療・福祉施策に対する大幅なコスト増、まちの活力の減退、地域経済規模の縮小、税収の落ち込みなどが懸念されている。いずれの地方自治体も財政状況は厳しく、限られた財源のもとで優先的に取り組むべき行政活動を明らかにし、資源配分の重点化を行うことは、自治体にとって喫緊の課題となっている。すなわち、“あれもこれも”から、“あれかこれか”へのパラダイム・シフトが求められている。

こうした状況のなかで、本研究は、自治体行政内部において適正な予算配分を行うための政策の優先順位づけに関して、理論と実証の両面からアプローチしている。具体的には、次の 3 つの観点から考察・分析している。

第 1 は政策の優先順位づけを行う上での基盤となる自治体行政経営システムである。自治体行政経営の要是総合計画である。総合計画に基づき政策の優先順位づけを行うためのシステム設計について考察している。かねてより財政主導型ないし執行管理型予算編成から政策主導型予算編成への転換が叫ばれているが、全国的に導入が進展した行政評価システムとの関係を明らかにしながら、総合計画

の統合的評価体系に関する理論的検討を行っている。また、大阪府豊中市を事例に、自治体行政経営システムの開発過程と実務的課題について明らかにしている。

第2は政策の優先順位づけの評価手法である。自治体における政策の優先順位を明らかにするため、階層化意思決定法（Analytic Hierarchy Process：AHP）を応用した政策の優先順位づけ評価モデルを構築している。当該モデルの行政組織内部における受容性と、行政の意思決定過程における有効性を、大阪府豊中市で行った実証実験と、被験者に対するアンケート調査により検証している。

第3は政策の優先順位づけに関する自治体職員の意識構造である。政策の優先順位づけに関する新たな評価手法を行政内部で有効に機能させるためには、政策全体の調整機能を担う財政課及び企画課職員の連携と意識改革が重要となる。そこで、これらの職員が政策の優先順位づけに関して、どのような意識構造を有しているかについて、北海道帯広市を事例にデマテル法（DEMATEL法）による分析によって明らかにしている。

本研究の成果は、政策の優先順位づけに関して試行錯誤を重ねている多くの地方自治体に対して有用な知見を提供し得るものと考えられる。

論文審査の結果の要旨

住民ニーズや価値観の多様化によって行政需要が肥大化している。一方、右肩上がりの経済成長の終焉や少子高齢化などによって保健・医療・福祉施策に対する大幅なコスト増、まちの活力の減退、地域経済規模の縮小、税収の落ち込みなどが懸念されている。いずれの地方自治体も財政状況は厳しく、限られた財源のもとで優先的に取り組むべき行政活動を明らかにし、資源配分の重点化を行うことは、自治体にとって喫緊の課題となっている。本研究は、こうした状況のなかで、自治体行政内部において適正な予算配分を行うための政策の優先順位づけに関して、理論と実証の両面からアプローチしている。具体的には、以下の3つの貢献がある。

第1は、総合計画に基づき政策の優先順位づけを行うためのシステム設計について考察していることである。政策の優先順位づけを行う上で基盤となるものが、行政経営システムである。かねてより財政主導型ないし執行管理型予算編成から政策主導型予算編成への転換が呼ばれているが、全国的に導入が進展した行政評価システムとの関係を明らかにしながら、総合計画の統合的評価体系に関する理論的検討を行っている。また、大阪府豊中市を事例に、自治体行政経営システムの開発過程と実務的課題について明らかにしている。

第2は、自治体における政策の優先順位を明らかにするため、階層化意思決定法（Analytic Hierarchy Process：AHP）を応用した政策の優先順位づけ評価モデルを構築していることである。AHPとは、まず戦略目標に至る意思決定のプロセスを階層構造化し、次に各階層において、コストや経済効果といった客観的データだけでなく、経験や直感などの主観的情報を加味しながら評価を行う手法である。数学的に処理することで総合評価を定量化し、意思決定関与者の合意形成を支援することができる。この手法を用いて、大阪府豊中市で行った実証実験と、被験者に対するアンケート調査により、AHPモデルの行政組織内部における受容性と、行政の意思決定過程における有効性を明らかにしている。

第3は、政策の優先順位づけに関する評価手法やシステムを行政内部において有効に機能させるための方策を探る分析を行ったことである。有効に機能させるためには、政策全体の調整機能を担っている財政課及び企画課職員の連携と意識改革が重要となる。研究では、これらの職員が政策の優先順位づけに関して、どのような意識構造を有しているかについて、北海道帯広市を事例にデマテル法（DEMATEL法）による分析によって明らかにしている。

このように、本研究は、自治体行政内部において適正な予算配分を行うための政策の優先順位づけ手法およびそれを有効に機能させる意識について、独自のアンケート調査などを通じ、高度な分析方法によって実証分析を行ったオリジナリティの高い研究論文である。AHPの適用対象を行政全体の政策形成や評価システムとした研究は数少なく、AHPを自治体行政の意思決定過程に組織的に適用実験し、その有効性を検証したわが国初めての研究であり、政策の

優先順位づけに関して試行錯誤を重ねている多くの地方自治体に対して有用な知見を提供し得るものと考えられるところから、本研究は重要な学術的貢献をしているものと評価することができる。したがって、博士（国際公共政策）の学位に十分値するものであると判断する。